

平成 27 年度第 4 回都市計画審議会
平成 28 年 1 月 26 日（火）午後 2 : 00～

議案第 2 号

阪神間都市計画 土地区画整理事業の変更（西宮市決定）について【付議】

（甲東瓦木南 土地区画整理事業）

目 次

1. 計 画 書（案）	P. 1
2. 理 由 書（案）	P. 2
3. 変更前後対照表（参考）	P. 3
4. 総 括 図（案）	P. 4
5. 計 画 図（案）	P. 5
6. 変更前後対照図（参考）	P. 6

計 画 書 (案)

阪神間都市計画 土地区画整理事業の変更 (西宮市決定)

都市計画 甲東瓦木南土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	甲東瓦木南土地区画整理事業			
面 積	約 22.5 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		都市計画道路	甲東瓦木 1 号線	
		都市計画道路	甲東瓦木 2 号線	
		都市計画道路	武庫川広田線	
		都市計画道路	北口線	
		都市計画道路	高木 2 号線	
		都市計画道路	北口北東 2 号線	
		都市計画道路	北口北東 14 号線	
		都市計画道路	北口北東 15 号線	
		都市計画道路	北口北東 16 号線	
		都市計画道路	北口北東 18 号線	
	都市計画道路	北口北東 19 号線		
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
都市計画公園		あらかの森公園		
その 他 の 公 共 施 設	西宮市下水道			
宅地の整備				

「区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

理 由 書 (案)

長年にわたり事業に着手していない土地区画整理事業の施行区域については、早期の事業化が困難であるとともに、経年変化により住宅地としての土地利用が進み、道路や上下水道などの都市基盤も一定整備されてきた。

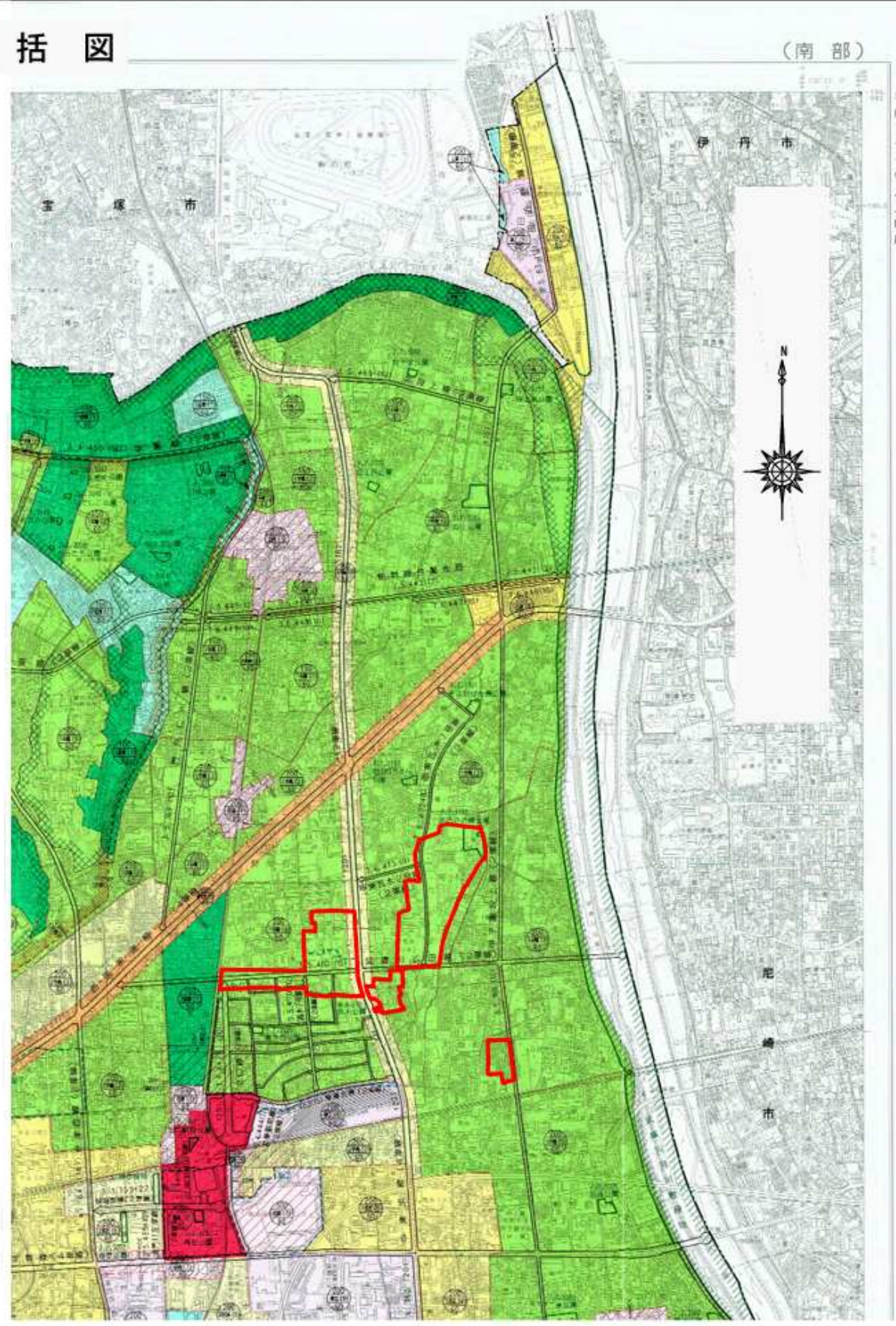
そのため、面的な土地区画整理事業の必要性は低下しており、社会経済状況と土地利用状況等の変化を踏まえ、未施行の土地区画整理事業区域を廃止するものである。

変更前後対照表(参考)


	変更前			変更後		
名称	甲東瓦木南土地区画整理事業			甲東瓦木南土地区画整理事業		
区域	西宮市 荒木町、薬師町の全部、 及び堤町、上之町、日野町、大森町、長田町、高木東町、高木西町、北口町、伏原町の各一部			西宮市 荒木町、薬師町、大森町、高木東町、高木西町、北口町の各一部		
地域	約 106.6ha			約 22.5ha		
公共施設の配置		種別	名称		種別	名称
	道路	-	-	道路	都市計画道路	甲東瓦木1号線
					都市計画道路	甲東瓦木2号線
					都市計画道路	武庫川広田線
					都市計画道路	北口線
					都市計画道路	高木2号線
					都市計画道路	北口北東2号線
					都市計画道路	北口北東14号線
					都市計画道路	北口北東15号線
					都市計画道路	北口北東16号線
					都市計画道路	北口北東18号線
	公園及び緑地	-	-	公園及び緑地	都市計画公園	あらかきの森公園
備考	当初決定 昭和44年5月15日 建設省告示第1984号			当初決定 昭和44年5月15日 建設省告示第1984号 (面積及び区域の変更)		

総括図

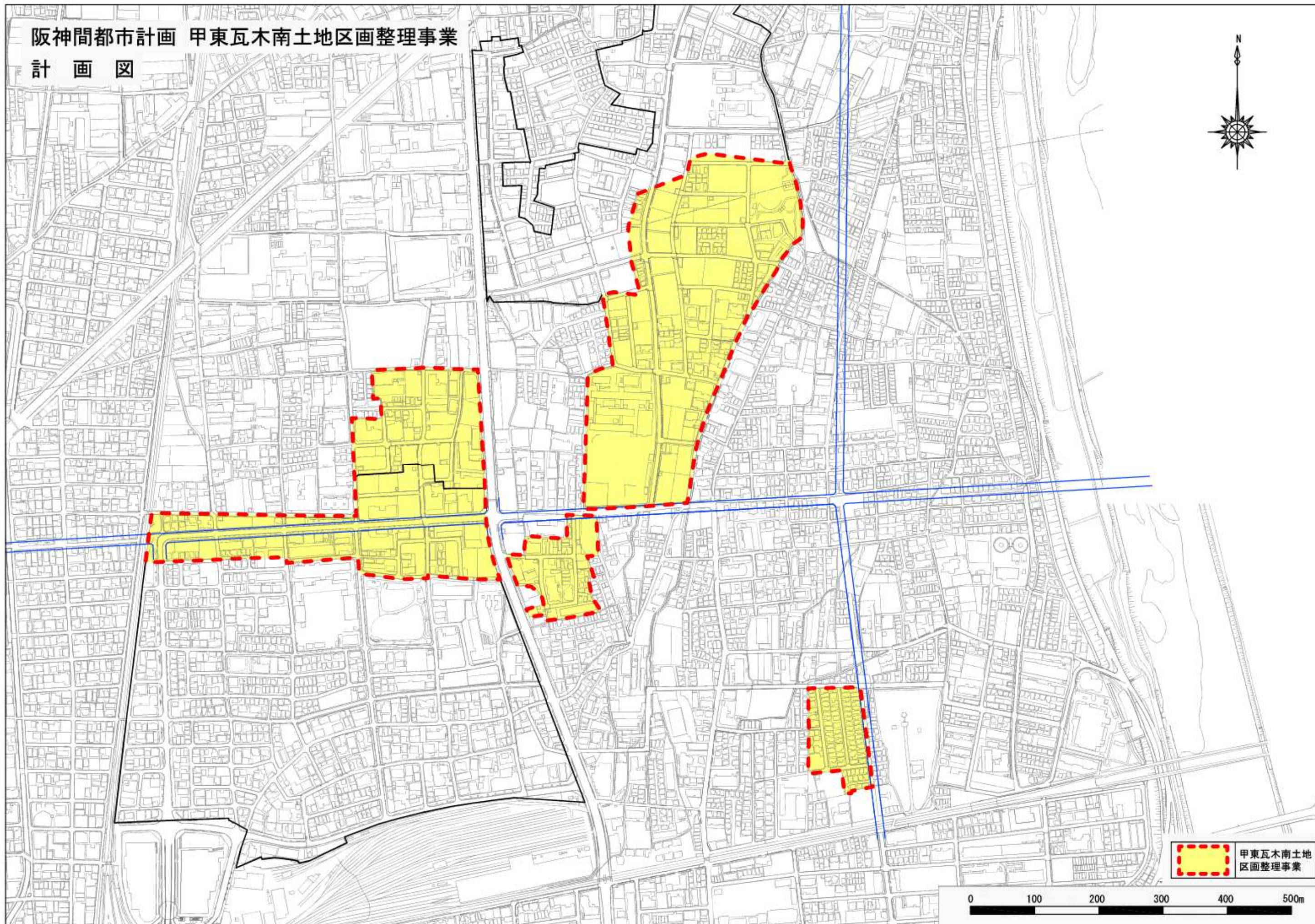
(南部)



平成二十七年二月印刷

凡例	
	甲東瓦木南 土地区画整理事業

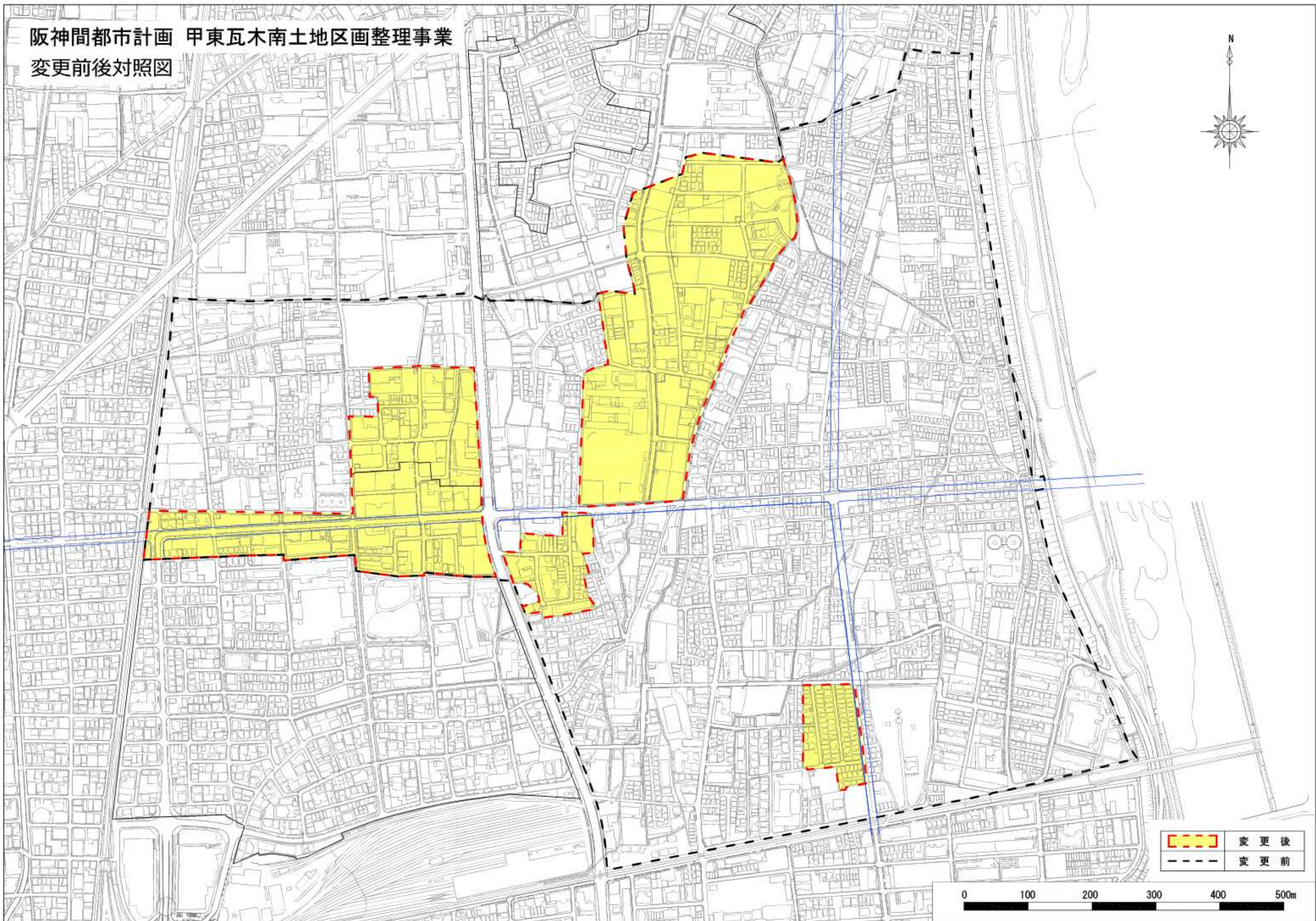
阪神間都市計画 甲東瓦木南土地区画整理事業
計 画 図



 甲東瓦木南土地
区画整理事業



阪神間都市計画 甲東瓦木南土地区画整理事業
変更前後対照図



	変更後
	変更前

